

登録事項変更届出に必要な書類 一覧表

変更事項 必要書類	個人の場合			法人の場合				
	住所	事務所の名称・所在地	業務主任者	名称・住所	代表者の氏名	事務所の名称・住所	業務主任者	業務を行う役員の氏名
登録事項変更届書	○	○	○	○	○	○	○	○
誓約書(業務を行う役員、業務主任者用)			○		○		○	○
砂利採取業務主任者の合格証の写し(又は、認定証の写し)			○				○	
砂利採取業務主任者が申請者、又は従業員である事を証する書面			○				○	
砂利採取業務主任者の住民票(熊本県外居住者の場合のみ)			○				○	
法人の登記事項証明書				○	○	○		○
砂利採取計画 氏名等変更届書 (認可中の採取場がある場合)	○	○		○	○			

※ 「砂利採取業務主任者が従業員である事を証する書面」とは、雇用証明書、雇用契約書又は健康保険被保険者証の写しなど。

※ 「業務を行う役員」とは、株式会社の監査役等の業務の監査に当たる役員を除く役員。